

「第2種酸素欠乏危険作業特別教育」のご案内

令和6年5月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

酸素欠乏危険場所、硫化水素中毒危険場所で作業に従事する労働者に対する特別教育を、以下により実施します。

- 1 日時 令和6年9月6日(金) 9:00~15:40 (受付8:40~8:55)
2 場所 鳥取県労働基準協会会館 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)
3 日程

科目	時間
酸素欠乏等の発生の原因	1時間
酸素欠乏症等の症状	1時間
空気呼吸器等の使用の方法	1時間
事故の場合の退避及び救急処生の方法	1時間
その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項	1.5時間

【学科 5.5時間】

- 4 受講料 鳥取県労働基準協会会員 8,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)
(消費税10% 内税727円)
非会員 10,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)
(消費税10% 内税909円)
5 申込方法 裏面の受講申込書に必要な事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。
受講料は、振込又は持参にてお支払ください。(振込手数料はご負担ください)
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。
申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部(鳥取市若葉台南1丁目17番地)
FAX 0857-52-5061 登録番号 T5270005000526

口座 鳥取銀行 鳥取支店 普通 0051204 名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部
--

- 6 受講申込・受講料支払期限 令和6年8月23日(金) なお、定員80人とします。
7 その他 (1) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。受講者には各人に修了証を交付します。
(2) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。
(3) 本特別教育は、建設業においては、「人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース」に該当する教育です。詳細は、鳥取労働局職業安定課(Tel0857-29-1707)にお問い合わせください。
(4) 新型コロナウイルス等感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。
(5) 教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕をもって会場にお越しください。
(6) 会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。

お問合せ先 鳥取県労働基準協会東部支部 Tel 0857-52-5060 担当 平井

第2種酸素欠乏危険作業特別教育 受講申込書

令和6年9月6日(金)開催

フリガナ 氏 名	生 年 月 日

※ 修了証に記載しますので、正確に記入して下さい。

鳥取県労働基準協会（ 会員事業所 ・ 非会員 ） どちらかに○をしてください。

受講者数（ 人） 受講料合計（ 円）

上記のとおり申し込みます。受講料は 月 日に（ 振込 ・ 現金払い ）します。

（申込・受講料支払期限は令和6年8月23日(金)です。）

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204
名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部

令和6年 月 日

郵便番号

所在地

事業所名

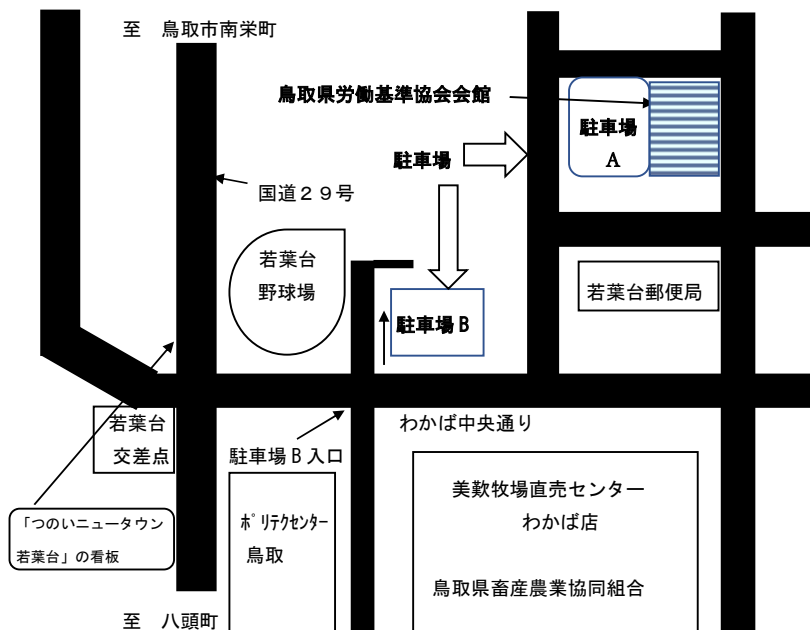
業種

電話番号

（ご担当 ）

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場の案内



○ 鳥取県労働基準協会会館の駐車場Aは他の講習の実技会場となっておりますので、駐車場Bをご利用ください。